

2025年9月

受講生各位

L E C 東京リーガルマインド  
F P 事業部

### 【訂正表】FP技能検定1級学科試験対策テキスト（ライフ）について

『FP技能検定1級学科試験対策テキスト テキスト①ライフプランニングと資金計画（DU25085）』につきまして、記載に誤りがございました。誠に申し訳ございません。下記に訂正部分を記載致しましたのでご確認ください。

#### ● FP技能検定1級学科試験対策テキスト テキスト①ライフプランニングと資金計画（DU25085）

P 7 8

##### 3. 高年齢雇用継続給付と在職老齢年金の併給調整

###### 【誤】

60歳台前半の老齢厚生年金の受給権者が、高年齢雇用継続給付の支給を受けることができるときは、標準報酬月額の最大6%に相当する額の在職老齢年金が支給停止となる。

###### 【正】

60歳台前半の老齢厚生年金の受給権者が、高年齢雇用継続給付の支給を受けることができるときは、標準報酬月額の最大4%に相当する額の在職老齢年金が支給停止となる。

※高年齢雇用継続給付の改正により、2025年4月1日以降、60歳台前半の老齢厚生年金の受給権者が高年齢雇用継続給付の支給を受けることができる場合は、標準報酬月額の最大4%に相当する額の在職老齢年金が支給停止となります。

なお、つぎのいずれかに該当する場合は、標準報酬月額の最大6%が支給停止となります。

- ・60歳到達日が2025年4月1日より前の人人が高年齢雇用継続基本給付金を受給する場合
- ・2025年4月1日より前に再就職した人が高年齢再就職給付金を受給する場合

以上



0001621 251888

PU25188